

浜松市議会政務活動研究会会議録

1 開催日時

平成30年4月24日（火）午後1時30分開議

2 開催場所

第1委員会室

3 会議に付した案件

- 1 海外視察に伴う報告について（自由民主党浜松）

4 出席状況

○出席委員（11人）

議長（座長）	渥美誠	副議長	和久田哲男
委員	高林修	委員	戸田誠
委員	湖東秀隆	委員	北野谷富子
委員	松下正行	委員	酒井豊実
委員	鈴木恵	委員	馬塚彩矢香
委員	山本遼太郎		

○欠席委員（0人）

○議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	佐藤元久	議会総務課長	木村晶子
議会総務課長補佐	鈴木英之	議会総務課副主幹 (議会総務グループ長)	藤村顕栄

会 議

13:30

○渥美誠議長(座長) ただいまから平成30年度第1回政務活動研究会を開会いたします。
市政記者の傍聴については、許可することよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○渥美誠議長(座長) それでは市政記者の傍聴については、許可することといたします。

一般傍聴人の傍聴については、申し出があれば許可することよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○渥美誠議長(座長) それでは一般傍聴人の傍聴については、申し出があれば許可することといたします。

これより協議事項に入りますが、海外視察に伴う事後報告については、今回からインターネット中継を開始しておりますので、ご承知おきください。

13:31

1 海外視察に伴う報告について(自由民主党浜松)

◎結論

自由民主党浜松より海外視察についての報告がありました。

◎発言内容

○渥美誠議長(座長) それでは、協議事項1の海外視察に伴う報告について、自由民主党浜松から説明してください。

○鈴木育男議員 今回アジア班は、シンガポールとインドネシアを視察しました。視察に当たっては事前勉強会や調査を行い、シンガポールでは5箇所、インドネシアでは7箇所、全12箇所を視察しました。大変忙しい日程でしたが、いろいろな勉強をさせていただけたと思っています。

シンガポールは、国土は小さいですが大変発展している国で、特に初等教育の視察として、ブーンレイガーデン小学校、ブキティマ小学校を訪れました。シンガポールでは、唯一の資源は人的資源であるということで、国家予算の2割を教育に使っています。教育方法には特徴的なものがあり、徹底した能力主義で、成績が全てという考えがあります。多民族国家のため共通語としての英語を重視し、成績優秀者には惜みなく学習する機会を与えるという、大変明快な教育方針です。

ブーンレイガーデン小学校では、学校の理念、教育方針、望ましい人物像をはっきりと打ち出しています。ブキティマ小学校でも同様です。小学校6年生の統一試験の成績がその後の人生を大きく左右するという厳しい能力主義の教育環境です。校長先生は国からの人で、学校の評価は子供たちがどのくらいの成績を取れているのかで決まり、それがそのまま校長の評価になるので、校長はすごく頑張るわけです。

ブーンレイガーデン小学校での特徴的な教育として、ハビッツオブマインドという16の思考習慣があります。これはカリフォルニア大学の先生が考えたものということですが、物事を自分で考え、何事にも率先して行動でき、地域貢献や社会貢献ができる人間を育てるための思考習慣を育て、勉強だけでなく深く考える習慣、人生を考えるスキルを身につけさせることを目的に、ハビッツオブマインドを小学校1年生から取り上げ、5年生までに16の教えを全て実践させています。シンガポール国内では、他の何校かの学校でも取り入れているとのこと。

一方、ブキティマ小学校では音楽教育と英語に力を入れています。音楽教育では、音楽の時間を使って人をつくらうとする考えがあり、低学年からそれぞれに合った楽器を与え、合奏させることで協調させること、人と一緒にいろいろなことをやっていくことなどの教育をしています。

英語に関しては、ジャーナルランニングという、身近な話題で日記を書くことによりライティング力を伸ばす手法を取り入れています。それぞれの学年で変わってきますが、先生が書いた問題に対し自分の力でその答えを英語で書いていくなどと応用させていくことで語彙力、文法力、書く速さ、論理的能力が磨かれていきます。子供が書いたものに対し、先生が一人一人の評価をしているので、先生も大変

です。その評価を見て子供たちはさらに考え、次のステップに進んでいきます。実際にノートを見せてもらいましたが、どの子ども皆、丁寧にノートをつくっていました。これもおもしろい授業のやり方だと思いました。

視察した2校は、独自の教育方針で頑張っているということで有名な学校でして、浜松市教育委員会も以前にここを訪れたことがあるとのことですが、どちらも学校としての目標を見据えたプログラムのもとで教育が行われていました。こうした海外の教育方法も浜松市の教育に取り入れていきたいと感じました。

ブーンレイガーデン小学校の視察後、在シンガポール日本大使館を訪問し、シンガポール事業について伺いました。

その後、日本の文化を紹介する施設であるジャパנקリエイティブセンターを視察しました。リー・シェンロン首相から、日本にこの場所を貸すので、日本文化を紹介する施設をつくってほしいとの提案があったことで開設された施設です。視察日には織物作家の作品が展示されていましたが、演芸や討論会なども行っているとのこと。こうした文化面での地道な活動により日本文化が浸透していきます。こちらは外務省の外郭団体が運営しているということですが、浜松市もこうした施設を利用し、文化面から浜松市を発信していく手もあると思いました。

それからURA、シンガポール都市再開発庁に伺いました。シンガポールの国土は719平方キロメートル、浜松の半分くらいの広さでほぼ平地です。一番高いところで610メートル、高い建物が280メートルで、幾らでも開発できてしまうところです。地面がほしければ海を埋め立てればよいということで、有名な高層ビルが建っている場所は埋め立て地です。埋め立て地も含め、国土の58%が国有地のため、非常に開発がしやすく、そこにしっかりした都市計画で開発を行い、電気、水道、下水道、地下鉄などのインフラをそろえ、土地を貸すからこの場所にこういうものをつくってほしいと世界中から投資を呼び込むことで、いろいろな施設ができています。それにより多くの外国人観光客が訪れ、企業も進出してきました。いろいろな投資が呼びこまれ、結果として税収増につながっています。今後はシンガポールの空港をさらに広げ、ハブを大ハブにしようということで進めています。港も全面的に整備し、世界中のコンテナを集めたいとのこと。地の利もあるので、いろいろな開発をしていきたいとのことでした。都会以外もしっかりとした計画をもとに、鉄道とニュータウンを整備するとのこと。30分、40分あれば抜けてしまうくらいの広さの国土に、しっかりとした計画で着実な整備を行っているという感じです。狭い国土に豊かな財政、優秀な国民、強い政治力、浜松の半分以下の面積に560万人の人が住む驚くほど高い人口密度、国土のほとんどは平地で周囲は海、しかも国有地が多く、アジアの中心に立地し、人・物・金のハブ、大空港に港。この状況の中でしっかり練り上げられたプランをもとに着実に開発が行われ、形になっています。都市計画は大学の学部レベルのイメージで好き放題に絵を描いて、それが形になってしまうことがすごいという印象でした。実際はもっとしっかり考えていると思いますが、あるべきものはあるという感じで、これだけのものができる国が、教育のこともしっかり考えているのはなかなかだと思いました。

シンガポールには、シンガポール国立大学や南陽理工大學などがありますが、ここは世界の大学ランキングで11位と12位です。アジアでは1番、2番。東京大学は30番台くらいです。集計や評価の方法があるので一概には言えませんが、人口560万人の国の大学がアジアで1、2番というのはすごいという気持ちと、悔しい気持ちとあります。外国からの留学生も多く、優秀な先生を他から呼んだりもしています。他にも大学がありますが、アメリカの大学の学長を引き抜いたりもしているようです。

続いてインドネシアですが、リーマンショックにより浜松市でも企業の海外移転が進み、工業品生産額も3分の1に下がってしまった状況の中、不況感はだんだんと回復してきてはいますが、30年間このアジア地域は発展を続けており、日本や浜松市との関わりも深いです。このような状況の中、日本企

業の立ち位置や浜松市から進出した企業の役割、浜松市の行政的役割について調査研究したいということで訪れました。

まず、在インドネシア日本大使館を訪問し、インドネシアの状況について説明をいただきました。

そして、浜松市アセアンビジネスサポートデスク、ジェトロジャカルタデスクを視察しました。ここは、海外進出を考えている企業に対し、日本と外国を結ぶさまざまなサポートシステムを持つ施設です。こちらでは現在のインドネシアへの進出企業の状況等を伺いました。

その後、豊田通商のテクノパークを視察しました。海外進出する日本企業のための工業団地であるこのテクノパークには、日本のメーカー、それに付随するサプライヤーが進出しています。ここでは、浜松市の企業であるアツミテックの工場を見学しました。ベトナムでもタイでも、日本の中小企業の人たちは現地の社員と一緒にしっかりやっているし、工場もとてもきれいです。社員も皆、挨拶もできるし、しっかりしていてすごいと思いました。

そして、バンドン市に向かい、バンドン市ティルタウェニン地域水道公社で、浜松市が行っている漏水に対する技術援助事業について伺いました。

最後に、バンドン市役所に伺い、議会へも訪れました。こちらでは、浜松市と覚書を結んでいる文化・環境分野等の協力関係について話をさせていただき、バンドン市の状況を伺いました。

このような内容の視察でしたが、詳しいことは視察報告書に記載してありますので、ご質問がありましたらよろしくお願ひいたします。

○太田康隆議員 ヨーロッパ班の視察は、1ページのとおり5泊7日で、フランクフルトに入り、その後オーストリアのマイヤーメルンホフ・ホルツ社という木材会社で林業について勉強し、ドイツのハノーファー市、ハノーバーとも言いますが、現地語ではハノーファーというほうが近いとのことですが、ハノーファー市は浜松と同時期にユネスコ創造都市ネットワークに加盟したということで、ハノーファー市長を表敬訪問し、創造都市の取り組みなどを勉強しました。最終日には、ハノーファー市のあるニーダーザクセン州で教育制度、キャリア教育について勉強し、帰国したという行程です。

7ページですが、視察の前にさまざまな事前勉強をしました。まず、集成材や、繊維方向を直角に圧着接着させた集成材である直交集成板、農林水産省規格というCLTについて、集成材を使って実際に加工を行っている株式会社スカイの代表である高橋さんから説明を受けました。

農業の関係については、農林水産担当部長からレクチャーを受けました。

また、昨年12月に、日本で既にCLTを製造している銘建工業株式会社という岡山県真庭市の製材所を有志で視察し、3万立米の製材を生産できる工場について話を伺いました。

そして、ハノーファー市における音楽創造都市の取り組み、日本におけるキャリア教育の実情についてもレクチャーを受けました。日本のキャリア教育は、全方位的な人間を育てること、自立に向け必要な基盤となる能力を育てることに重きを置いており、現実の職業教育や職場体験にはあまり力を注いでおらず、ドイツとは雲泥の差です。ドイツは日本より人口が少なく、面積は日本の94%くらいの広さで、GDPは日本の70%くらいですが、1人当たりのGDPは日本の108%です。一方、オーストリアは、人口870万人から880万人程度、国土面積は北海道と同じくらいです。国力としてはドイツの10分の1くらいです。

最初の訪問地はフランクフルトで、到着の翌日、在フランクフルト日本総領事館の角田氏を訪ね、ドイツの農業について伺いました。こちらへは、在ドイツ日本大使館の真島氏もベルリンから来ていただきました。ドイツの農業は、ヨーロッパ全般的に同じですが、自国の農業政策とEUの統一政策の両方でバランスをとっている状況です。農林水産業の比率はGDPでいうと日本の半分くらいですが、農用地は日本の3.7倍、畑作農家総数はドイツが27万5000戸で、160万戸いる日本の約17%です。圧倒的に違うのは耕作面積で、1軒の農家は約60ヘクタールの農地を耕作しています。ドイツでは農業の規模が拡

大し、農家数が減ってきているとのこと。ドイツはヨーロッパでも有数の農業国で、輸出はヨーロッパで3位です。規模の拡大が進み、余剰生産を輸出に頼っていますが、価格の問題があり、乳製品の飼料価格が通らないと輸出が滞り、そこへ国として補助金を出すなどの農業政策を行っているようです。また、ドイツは国土の90%程度が農村地帯で、そこに人口の半分が住んでいることから、農村振興政策を重視し、農村振興政策や農村経済発展のためのリーダー事業などに力を入れています。個人農家の努力に期待するだけでなく、地域で農業を支えていく考え方が強いと感じました。

EU共通の農業政策CAPでは、日本でも一時期議論されましたが、EUへの拠出金がフィードバックされる形で所得補償をしています。農家の補助金の受取額は1軒当たり平均3万7770ユーロ、日本円で415万円くらいです。もっとも、1軒で60ヘクタール程度の農地を持っているので、規模からしたら微々たるものですが、そのような保証もしています。

次に25ページですが、フランクフルト郊外にあるオプストグート農園を視察しました。こちらは生産、販売、スーパーへの卸業などをやっている農家で、主にリンゴ、イチゴ、ドイツプラムなどの果物を栽培しています。この農園の周辺はブドウ畑が多かったです。こちらはフランクフルトから1時間くらいの郊外にありますが、かつては荒野だったとのこと、オプストグート農園とは「荒野にある農園」という意味だそうです。それほど多くないですが人を雇いながら一家でやっていて、年間70万ユーロ、日本円で約9千万円の売上があるそうです。個人経営なので設備が整っていないのではないかと思います。そうではなく、EUの補助金を利用したりして、3℃を保つ40トンの冷蔵庫や、携帯電話からコンピュータ制御できる延長15キロメートルの散水設備などを整えてありました。

29ページ、翌日は朝6時にフランクフルトのホテルを出て、8時10分発グラーツ行きの飛行機でオーストリアへ移動し、そこから1時間くらいのところにあるマイヤー・メルンホフ・ホルツ社という製材所を訪問しました。創業は1850年ですが、1951年にこの地へ製材所を建設しています。集成板は本来繊維方向が同じですが、それを直列に接着するCLTを研究開発し、1990年頃から実用段階に入り、2010年頃からヨーロッパ各地に広がりました。マイヤー・メルンホフ・ホルツ社は、オーストリアの製材所の中で何番目かのくらいの企業で、もっと多く生産している企業はありますが、ここでは年間7万立米のCLTを加工しています。需要があるため、今年度は9万立米まで製造計画を拡大していくとのこと。こちらではCLTの現状についてレクチャーを受けました。この企業は従業員1700人、年間売上5億3200万ユーロ、日本円で約700億円を木材関係だけで売り上げています。ペレットや普通の製材、集成材、CLT、さらにペレットを使った火力発電などもやっています。木材関係で300万立米を処理するというのはものすごく規模が大きいです。浜松市の木材製品出荷量は年間12万8000立米なので、300万立米がいかに大きな数字かわかると思います。

写真にあるマイヤー・メルンホフ・ホルツ本社はCLTでつくられており、外壁はカラマツです。32ページにあるヒュンメル・バラックス・グラーツは、グラーツの元軍隊の演習場があったらしいところに建設した92戸の木造住宅ですが、この会社はこのようなプロジェクトを現在2000ほど持っているとのこと。1軒当たり50立米の木材を使うとすると9万立米の木材が必要とのこと、今後9万立米の製造計画を立てるそうです。

34ページの図表は、グラーク工科大学の教授が日本に来て講演会をした時の資料で、一般社団法人日本CLT協会から提供していただいたものです。これによると、2015年には世界でCLTが65万立米製造されており、2018年にはおおむね100万立米にまで拡大していくだろうということです。この掲載についてはCLT協会から許可をいただいています。

午前中のマイヤー・メルンホフ・ホルツ社での視察が終わった後、ウィーンへ移動する途中、シュタイアーマルク州が設置したピヒル森林研修所を視察しました。オーストリアの面積は北海道くらいですが、森林に手が入っているということで対面積当たりの林業生産量が多く、国を挙げて技術者養成の教

育に取り組み、林業を観光業に次ぐ第2の産業としています。早いうちに原子力発電を放棄し、今は再生可能エネルギー、特に木質バイオマスによる発電でまかなっているという特徴があります。国立のオシアッハ研修所もありますが、ピヒル研修所が受け入れてくれたため、こちらを訪ねることにしました。こちらでは所長自ら対応してくださり、ピヒル森林研究所で行っている研修や資格取得に必要な期間と研修内容、森林マイスターになるための研修内容、現場研修、ここで開催している森林の育成、法律、経済、経営などのセミナー、カリキュラムについて勉強させていただきました。こうした国を挙げての研修の成果が具体的な数字として表れていて、オーストリアにおける1980年前3年の、伐採量100万フェストメータ当たりの森林作業員の事故件数は381件、このうち死亡が1.9人に対し、2011年前3年は4分の1の79件に減っています。日本でも森林作業員への研修が始まっていますが、オーストリアは先進地ということもあり、鳥取県や長野県が実際にピヒル研修所を訪れ、研修を受講するなどの交流があるとのことでした。所長も鳥取県を訪問するとのことでした。

43ページですが、5番目の視察先としてオーストリア連邦政府の農林・環境・水資源管理省を訪ね、オーストリアの森林の実態についてレクチャーを受けました。先ほども触れましたが、オーストリアの森林面積は400万ヘクタールで日本の4分の1くらいですが、バイオマスに使うものも含めた全ての木材生産量は、日本の2492万立米に対し、オーストリアは2600万立米で、ほぼ同じ木材の利用量です。オーストリアの林業が盛んになったのは、45ページにあります。戦後、林業資源に着目し、林業経営者自らがお金と労力を出して林道整備、路網整備などを行ったことが現在実を結んでいるとのこと、平均的な路網延長は日本が1ヘクタール当たり21メートル、オーストリアが89メートルで、オーストリアでは搬出コストが非常に安く、日本の半分か程度の単価で木材が流通していて採算性が高いとのこと。日本の場合は、中間マージンというのか、搬出コストがかかってしまい、実際に林業経営者に渡るのが少なく経営が成り立たないということがありますが、オーストリアではそういうことがないということでした。

46ページにグラフがありますが、右が木材製品に関する輸出額で94億6000万ユーロ、輸入が56億1000万ユーロで、約38億ユーロ、日本円で約5000億円の収支差額があります。輸出が多いことがオーストリアの国益に貢献しています。雇用面では、約30万人が木材関係に携わっており、このうち林業に携わっている国民は17万5000人いるとのこと、歴史や国民性なども大きな要素だと思いますが、先ほどの教育や森林に対する考え方、森林所有者そのものがしっかり林道整備をするという意識の違いがあると思います。

50ページに、オーストリアと日本の森林指標の比較があります。鳥取県や長野県などの団体がつくったオーストリアの視察報告を見たりしましたが、指標の数字がよくわかりませんでしたので、この表は、表の下に記載のある出典先から数字を拾って作成しました。年間成長量を見ると、オーストリアでの1ヘクタール当たりの成長量は日本のものとは雲泥の差です。日本ではあまり森林に手を入れていませんが、オーストリアでは間伐や植林など適切な森林管理が機能しているということです。林内の路網密度ですが、オーストリアの林内作業道は約44メートル、林道が約45メートルです。日本の数字は書いてありませんが、これは平成22年以降の森林・林業白書には、整備した延長距離の記載があるだけで、数字を出すのに大変な労力が必要なので出していないです。平成21年の森林・林業白書によると作業道等が約4メートル、林道等が約13メートルとの記載がありました。

51ページ、ウィーン市街地から空港の途中にある、建物にCLTを使ったG3ショッピングリゾートを訪問しました。敷地面積は12万平方メートル、店舗面積はショッピングモールだけで5万8000平方メートルで、ここに約8000立米のCLTパネルと3500立米の集成材を使っています。写真の、波を打っている屋根はすべて木造です。これは屋上から撮ったものですが、現地の技術部門の責任者とこれを建てた時の設計会社の責任者が立ち会ってくださったため屋上に昇れたものです。

次のページは、集成材の梁、天井の写真です。設計者の話によると、ウェーブをつくるために木造にしたそうです。風水の考え方を取り入れ、風が流れていくような空間をつくっているということです。

55ページですが、その後、ハノーファー市へ移動し、市長への表敬訪問を行い、浜松市長からハノーファー市長への親書を渥美議長から手渡し、30分くらいの会見をさせていただきました。

それから、ユネスコ創造都市の取り組みについて、ハノーファー市文化局からレクチャーを受けました。ハノーファー市では、私たちが訪問するというので庁舎前に国旗を掲げてありました。

日本よりも音楽文化は随分進んでいますので、勉強になることが多かったですが、ハノーファー市の方も、浜松市が音楽を産業に生かしていること、ヤマハなどの音楽関連企業からの寄付について興味を持たれていました。ハノーファー市の音楽産業として、イヤホンで有名なゼンハイザーという優れた企業があります。また、日本との交流もしていきたいとお話がありました。

60ページですが、ハノーファー市長との写真がありますが、これはバルコニーで撮りました。

61ページ、ハノーファー市視察後、夕方から北ドイツ放送局を訪ね、ホールを案内していただきました。夜7時から、モーツァルトを題材にした1984年のアメリカ映画であるアマデウスをスクリーンで上映し、本物のオーケストラが映画音楽に合わせて演奏するという高度なライブコンサートを、170分にわたり鑑賞したのですが、非常に感動しました。日本からオーストリアの演奏団体に入っているオーボエ奏者の方にコンサートや音楽的なこと、難しさなどを教えていただいたり、メンバーとの交流をさせていただいたり、北ドイツ放送局管弦楽団のマネージャーとの交流の機会も用意していただきました。65ページは、私たちが北ドイツ放送局を訪れた際、北ドイツ放送局がホームページに載せた、浜松からのお客様という記事を訳したものです。

最終日は、ハノーファー市にあるニーダーザクセン州文部省で、キャリア教育についてのレクチャーを受けました。文部科学省の資料ですが、72ページにドイツの教育制度について系統図がありますが、まず4学年までがグルントシューレという基礎学校に行き、その後、進学系のギムナジウム、実科学校としてのリアルシューレ、職業系のハウプトシューレの大きく3つに分かれていきます。それぞれの段階で、将来職業に就くためのさまざまな職業教育、適性検査、実習が用意されています。グルントシューレという基礎学校は、日本の小学校1年から4年ですが、ここでも将来職業を選択していくためのさまざまな準備が用意されています。グルントシューレの後もそれぞれの学校に進んでいきますが、2年間は観察指導段階ということで個々の適正や職業訓練の実績などをプロファイリングし、職業訓練の実績などで適性を見ていくなど、国や州を挙げてキャリア教育を行っています。これに実業界、商工会議所、企業が後押ししており、国全体として徹底したキャリア教育が行われていると感じました。こうした形で、全ての児童生徒を上手に指導しているということです。大学進学は、日本と同じように半数くらいが希望しているということで、職業系を選択する子供はだんだん少なくなっちはいますが、しっかりと支援を行うことでうまくキャリアに結びついているというお話がありました。

76ページですが、元ドイツ連邦共和国大統領のヴルフ氏との面談の機会も得ることができました。

大変密度の濃い有意義な視察だったと思います。この結果を、浜松市政の推進に少しでも生かしていきたいと思います。

○渥美誠議長(座長) 自由民主党浜松からの報告が終わりました。質疑・意見はありますか。

○松下正行委員 視察の報告として大事なところは最後の所感だと思います。ドイツ・オーストリア、シンガポール・インドネシア両方の報告を見ると、ドイツ・オーストリアの報告書のほうがしっかり所感が書かれており、シンガポール・インドネシアの報告書は所感が短いところがあると思いました。所感は視察者のうちの1人が担当して書いたのか、視察者皆さんの声を聞いてまとめたのかわかりませんが、できれば所感には議員名を書いたほうがいいと思います。所感の分量も、同じ党派ということである程度同じ分量で統一した方がいいと思います。そのあたりどう考えるのか教えていただきたい。

○**鈴木育男議員** 視察先ごとに担当を分けて作成しました。皆それぞれ所感は違いますので、共通にするのもどうかと思うので、今のご指摘は真摯に受けとめ、今後わかりやすく、分量があるからといって内容があるものだとも思いませんが、それについても考えていきたいと思います。

○**太田康隆議員** テーマごとに役割を決め、2人から3人ずつに分けて書きました。皆から上がってきたものを私がまとめ、中身の濃淡をならし、文言修正などもしています。現地の通訳によって、きちんと訳してもらえなかったり、数字が1桁間違っていたりすることがあるので、帰国してからデータをもとにチェックするのですが、今回もデジタルデータが届かなかったものがあり、いただいたドイツ語や英語のパンフレットを訳したり、資料で確認したりして報告書にしているのです。所感だけでなく説明の部分も苦労しながら仕上げているということもご理解いただきたいと思います。所感についても大切だと思うので、しっかり書かなければいけないと思います。

○**松下正行委員** 担当者を書くことについてはどうでしょうか。それぞれの視察先の報告を誰が書いたのかわからないので、議員名を書いたほうがいいのではないかと思います。そのあたりはどうですか。

○**渥美誠議長(座長)** 松下委員から報告書のまとめ方についての意見がありましたが、それぞれがまとめていく方法もあると思いますが、鈴木議員と太田議員からも今回のことも含め、今後の参考にさせていただきたいとのことですのでよろしいでしょうか。

○**酒井豊実委員** 松下委員からもありましたが、所感の取り扱いとして、以前は所感が軽視されていた嫌いがありましたが、最近は所感を重視し、参加した議員全員が名前を冒頭に付して、全員が所感を記載することがポイントになるということです。鈴木議員のお話ですと、正式な報告書についてはそのような形で所感を書くものと受けとめたのですが、それでよろしいでしょうか。全体的に視察報告の体裁、形式について、何を書かなければいけないのか統一することについて、どこかで示していく必要があると思いました。ましてや海外視察の報告ですので、政令市議会の報告として、スタイルの整ったものでなければならぬと思っていますが、そのあたりどうでしょうか。

○**太田康隆議員** 体裁としては、大きく分けて視察項目、視察目的、説明、所感と整理してあります。G3ショッピングセンターの視察については、建物現物を見る視察ですので、所管としては書きにくいところもあります。教育制度の視察は所感が書きやすい等、視察の内容によって書きやすい、書きにくいがありますが、視察項目、視察目的、説明、所感は押さえて書いているつもりです。

所感も一人一人それぞれまとめていますが、実際に一つのオフィシャルな報告書としてまとめるに当たって、9人の違う視点や考え方を盛り込んでいくとボリュームが多くなってしまいますので、私が視察先によって担当を割り振り、出された報告書を整える形で行いました。他都市の視察報告書もいろいろなまとめ方があります。あるところは最後に一人一人それぞれがA4版1ページ程度で一番印象に残ったところなどを書いていました。私たちは物見遊山で視察に行ったわけではありませぬので、視察項目について勉強し、どのような説明を受けたのか、どのような印象を持ったのか、それぞれの視察報告として書いてあればいいかと思います。なかなか全員の意見を載せるのは難しいと思います。全員がいずれかの視察先の担当はしています。

○**酒井豊実委員** 我々の会派も、以前は代表が分担を決めて割り振り、それぞれの分担について報告書をつくりましたが、ここ1年で全ての視察者が所感を書く形にしました。議員一人一人の責任を明確にするという見方もありますので、国内視察であれ国外視察であれ、議会全体として一貫性を持ったものにすべきだという感想を持ちました。

○**渥美誠議長(座長)** 視察の意味や目的、何のために何を求めるか、何をもちて浜松市の市政に生かせるかということが基本にあると思いますが、その方法もいろいろあっていいのかと思います。そういうことも踏まえながら、今後、政務活動研究会の中で視察に対する意見がありましたら、また議論していきたいと思います。今日は報告を受ける場でありまして、今日の意見を踏まえ、この会の中でテーマ

として挙げていくことも可能ですので、よろしくお願いいたします。

○太田康隆議員 46ページのオーストリアの木材関係の輸出入の表ですが、デジタルデータでいただく予定でしたが、メールがうまく機能せず届きませんでした。他県が視察した際の資料として日本語で出しているものがありましたが、こちらで表を写真で撮ってあったので、それをもとにグラフをつくりました。数字、項目に間違いはありませんが、これはこちらでこのためにわざわざつくっています。こうした努力の跡は考慮いただきたいと思います。

○渥美誠議長(座長) 以上で海外視察に伴う報告を終わります。

なお、申し合わせにより、会議録は議会ホームページで公開します。また、海外視察報告書についても議会ホームページで公開するとともに、議会事務局において閲覧に供しますのでよろしくお願いいたします。

14:43